

4-1 ウォッシュャブル(カーテン及び椅子張り地)



1 表示基準

家庭用洗濯機において丸洗いが可能であり、(3)の判定基準に適合するカーテン用生地、縫製カーテン及び椅子張り地に「ウォッシュャブル」マークを表示することができる。

2 試験方法

試験項目	試験条件
耐洗濯性	JIS L 1930 C4M法(つり干し)による洗濯、3回後の外観・寸法変化率を測定する。 試験には60cm×60cm以上の試験片を使用する。
洗濯堅ろう度	JIS L 0844 A-2号に基づき試験評価する。

3 判定基準

試験項目		判定基準
耐洗濯性	寸法変化率	タテ ± 1%以内 ヨコ ± 2%以内
	外観	外観が良好であること※
洗濯堅ろう度		変退色 4級以上 汚染 4級以上

※糸のとり出し、ほつれ、組織のずれ等がない事

4 その他

①ウォッシュャブル対応のカーテン用生地、縫製カーテン及び椅子張り地にウォッシュャブルマークを表示する時は、表示者の責任において(2)及び(3)により適合品であることを確認すること。尚、縫製カーテンの寸法や重量等により家庭用洗濯機で丸洗いが不可能である時は、ウォッシュャブルマークの表示はできないものとする。

②ウォッシュャブルマークの表示に関する注意事項

- ・製品の寸法変化率を表示すること。
- ・製品には繊維製品品質表示規定による「洗濯絵表示」を表示すること。
- ・製品の洗濯後の外観及び縫製が良好であること。
- ・洗濯後の付記用語として「乾燥機は使用しない」「脱水は軽くかける」「陰干しする」等を表記すること。

4-2 ウォッシュャブル（布製ブラインド）



1 表示基準

家庭用洗濯機において丸洗いが可能であり、(3)の判定基準に適合する布製ブラインド用生地及び布製ブラインドに「ウォッシュャブル」マークを表示することができる。

2 試験方法

試験項目	試験条件
耐洗濯性	JIS L 1930 C3G法(つり干し)による洗濯、3回後の外観・寸法変化率を測定する。 試験には60cm×60cm以上の試験片を使用する。
洗濯堅ろう度	JIS L 0844 A-2号に基づき試験評価する。

3 判定基準

試験項目		判定基準
耐洗濯性	寸法変化率	タテ ± 1%以内 ヨコ ± 1%以内
	外 観	外観が良好であること※
洗濯堅ろう度		変退色 4級以上 汚 染 4級以上

※糸のとび出し、ほつれ、組織のずれ等がない事

4 その他

①ウォッシュャブル対応の布製ブラインド用生地及び布製ブラインドにウォッシュャブルマークを表示する時は、表示者の責任において(2)及び(3)により適合品であることを確認すること。尚、布製ブラインドの寸法や重量等により家庭用洗濯機で丸洗いが不可能である時は、ウォッシュャブルマークの表示はできないものとする。

②ウォッシュャブルマークの表示に関する注意事項

- ・製品の洗濯後の外観及び縫製が良好であること。
- ・洗濯後の付記用語として「乾燥機は使用しない」「脱水は軽くかける」「陰干しする」等を表記すること。